

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	都市整備部 公園緑地課
------	-------------

事案番号	12302
実施事案名	史跡松山城跡樹木管理計画（案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	<p>史跡松山城跡がある勝山の山林は、県指定天然記念物「松山城山樹叢<sup>じゅそう</sup>」に指定されていますが、近年の豪雨による斜面崩壊や倒木などにより環境が悪化しており、石垣などの史跡の遺構や松山城山樹叢を損なうだけでなく、将来的に市民へ被害を及ぼすおそれがあります。また、市民の方から本丸跡の眺望の改善やサクラなどの生育悪化、堀之内の木陰不足などに対する要望や指摘が増えています。これらのことから、史跡全体の樹木及び植栽に関する「樹木管理計画」を策定することとしました。</p> <p>そこで、「史跡松山城跡保存活用計画」（令和元年度）を基に、松山城跡の保存、松山城山樹叢の保存・活用、安全と防災、景観、緑陰緩衝効果といった課題を改善するための整備方針をまとめた「史跡松山城跡樹木管理計画」を策定します。</p>
策定根拠となる法令等	文化財保護法 愛媛県文化財保護条例
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和5年9月5日（火）
------------	-------------